

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

目次

◇ 告 示

ページ

- 特定子ども・子育て支援施設等の確認【子ども家庭局子ども家庭部幼稚園・こども園課】 2
- 区出納員の事務の委任【会計室】 3

◇ 公 告

- 公募型プロポーザル方式に係る手続の開始【環境局環境国際経済部温暖化対策課】 4

◇ 公営競技局

- 特定調達契約の相手方の決定【公営競技局ポートレース事業課】 7

北九州市告示第 2 1 5 号

子ども・子育て支援法（平成 2 4 年法律第 6 5 号）第 5 8 条の 2 の規定により、下記の特定制子ども・子育て支援施設等の確認を行ったので、同法第 5 8 条の 1 1 の規定により、次のとおり告示する。

令和元年 1 0 月 7 日

北九州市長 北 橋 健 治

提供者の名称	種類	所在地	施設等の名称	確認年月日
学校法人真観学園	一時預かり事業	北九州市八幡西区上上津役四丁目 1 8 番 7 号	上津役幼稚園	令和元年 1 0 月 1 日

北九州市告示第 2 1 6 号

次の表の第 1 欄に掲げる日から、同表の第 2 欄に掲げる職にある区出納員に事故が生じたので、北九州市会計規則（昭和 3 9 年北九州市規則第 4 9 号）第 7 条の 2 第 1 項の規定により、当該事故のある期間、同表の第 3 欄に掲げる職にある者を区出納員に充て、小倉南区会計管理者をして、当該区出納員に同表の第 4 欄に掲げる事務を委任させた。

令和元年 1 0 月 7 日

北九州市長 北 橋 健 治

令和元年 1 0 月 1 日	小倉南区役所総 務企画課庶務係 長	小倉南区役所総 務企画課企画広 報係長	小倉南区会計管理者の 命を受けてつかさどる 当該課において取り扱 う現金、物品及び有価 証券並びに使用不能物 品の出納保管事務
----------------------	-------------------------	---------------------------	--

北九州市公告第388号

次のとおり応募者に資格条件を付与した公募型プロポーザル方式に係る手続を開始する。

令和元年10月7日

北九州市長 北 橋 健 治

1 業務概要

- (1) 業務名 小倉駅JAM広場 COOL CHOICE PRブースに係る設営等業務
- (2) 業務内容 国民運動「COOL CHOICE (=賢い選択)」や北九州市の地球温暖化対策をPRするため、小倉駅JAM広場にPRブースを設営し、市民等に対し情報発信を行う。
- (3) 履行期間 契約締結日から令和元年12月20日まで

2 参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。
- (2) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。
- (3) 次の申立てがなされていないこと。
 - ア 破産法（平成16年法律第75号）第18条又は第19条の規定による破産手続開始の申立て
 - イ 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条に基づく更生手続開始の申立て
 - ウ 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続の申立て
- (4) 次のいずれにも該当しないこと。
 - ア 役員等（役員及び従業員をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であると認められる者
 - イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者
 - ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不当な利益を得る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用したと認め

られる者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の活動又は運営に協力し、若しくは関与していると認められる者

オ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に不適切な関係を有していると認められる者

カ 暴力団員であることを知りながら、暴力団員を雇用し、又は使用している者

(5) 法人税及び事業所所在地における地方税（法人住民税、事業税等をいう。）が未納でないこと。

(6) 受託候補者に選定された場合、履行期限内に当該業務の履行完了が可能な体制にあり、かつ、提案書提出時の担当者が当該業務を担当できること。

3 受託候補者を選定するための評価基準

(1) 同種業務の実績

(2) 見積金額

(3) 業務の実施体制

(4) ブースのデザイン

4 契約の交渉等

前項の評価基準により決定した受託候補者と、第1項の業務の委託契約締結の交渉を行う。

5 手続等

(1) 担当部局

北九州市環境局環境国際経済部温暖化対策課

北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2286

(2) 説明書の交付場所、交付期間及び交付方法

ア 交付場所 前号に同じ。

なお、説明書は、北九州市環境局環境国際経済部温暖化対策課のホームページにも掲載する。

イ 交付期間 この公告の日から令和元年10月15日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前8時30分から午後5時まで

ウ 交付方法 無償にて交付する。

なお、説明書の郵送又はFAXによる交付申込みは、認めない。

(3) 応募書類の提出場所、提出期限及び提出方法

ア 提出場所 第1号に同じ。

イ 提出期限 令和元年10月18日15時まで

ウ 提出方法 持参又は郵送（郵送は書留郵便に限る。提出期限までに必着のこと。）

6 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 契約書作成の要否 要

(3) 関連情報を入手するための照会窓口 前項第1号に同じ。

(4) 詳細は、説明書による。

北九州市公営競技局公告第10号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第4条に規定する特定調達契約につき、随意契約の相手方を決定したので、北九州市公営競技局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成30年北九州市公営競技局管理規程第11号）第2条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和元年10月7日

北九州市公営競技局長 上野孝司

- 1 物品等の名称及び数量
競走用モーター 60機
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市公営競技局ボートレース事業課
北九州市若松区赤岩町13番1号
- 3 契約の相手方を決定した日
令和元年8月1日
- 4 契約の相手方の名称及び住所
ヤマト発動機株式会社
群馬県太田市六千石町214番地
- 5 契約金額
4,059万9,921円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
政令第11条第1項第1号に該当するため